

んです。そう、いうことでなしに、やはりのとつ議員の皆さんともよく協議  
 して、いままでのやり方ではまずいんだと。いま私、具体的にどうやれとい  
 うことは言っていないですよ。いままでの繰り返してはだめじゃないかと思う  
 ので、市の方も基地に対する姿勢、防衛に対する姿勢を、これ  
 から少し変更していただきたいというよりな、ひとつ前向きな答弁が期待で  
 きないかわりか。たぶると、まだ私、時間がありますので、なお答弁の  
 所かによりましては、何点でも資料をたくさん、ここにそろえてきました  
 ので、あらゆる角度から皆様方の御見解をお尋ねしていただきたいと  
 思います。いかがでしょうか。

○議長（末次性男君）  
これより二時五十分まで休憩いたします。

午後二時三十分 休憩

午後二時五十一分開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引続き会議を開きます。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

少し市長の考えがなまじいのではないか、というように、このようにで  
いふ言ひすけれども、言葉がちよと、適当な言葉を使ひ、さして申しわけな  
かたんですか。いままで私も強力な運動だとはいうふうに理解して、  
最高の方法だと思ひまして、自治省を通じまして大蔵等へいろんな陳  
情をしておたわけでござりますけれども、ただいまいろいろ閣議員さんからお  
聞きますと、岩国は岩国方式があるんじゃないかと、あるいは三沢とか、  
千歳は千歳、それなりのいろんな手を打っておるではないか、というふうに  
私も考えてゐるわけでござりますけれども、でござらば私も、そう  
いったことを少し勉強させていたゞきまして、横国方式と言うか、あるいは  
福生方式とか、それはどうであらうと、また、議員の皆様の御了解をい  
たゞして、また御協力をいたゞいて、それで強力な、ひとつ態勢で、早速  
にでもやらせていたゞきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしく  
その節は御協力をいたゞきたいと思ひうわけでござります。

○企画財政部長（生子国利君）  
先ほど補助金と、それから負担金等の

減額に伴う市の今後の問題でございますが、先ほど申し上げましたとおりでございますが、それにしても、国保等が一番心配でございます。市民に負担を転嫁するというふうなことがあるのか、というふうなことでございしますが、現状といたしまして、福生市のみならず全国的に国保というものの組織を持っておりますので、これにつきましては、その時点になりますれば、市側としてもその対応については、後ほど条例も出しますし、財政調整基金というものを市側としても用意いたしました。これに

対応してと。  
しかし、それでもさらに財政的にも非常に無理がくるということになります。すれば、これはやはり受益者負担、受益とそれから負担については表裏一体のような考え方がありますけれども、しかしこれにつきましては、極力市民に転嫁しないような、まず国の補助金の獲得を優先いたします。それに基つて財政措置をしていきたいと考えております。

○教育長（森田 猛君） 学校給食の助成につきまして、私の方から考え方を申し上げたいと思います。

学校給食につきましては、米と牛乳の助成のカットというふうなことが、新聞紙上に出ておるわけでございます。まだわれわれの方には具体的な東京都からも、また農政省からも指示がないわけでございます。したがって、これにつきましては教育委員会としての考えでございますが、具体的な指示がないので委員会を開催することができないわけでございます。

しかしながら、われわれといたしましては、非常にこれは関心を持っておるわけでございます。簡単に言ってしまうと、たしか学校給食法の六条によつて、材料費は保護者負担という、はっきりした明記があるわけでございますが、今後影響するところが非常に大きいわけでございます。現在でも、給食の一食当たりが、保護者負担が百七十七円四銭、市の持ち出しが二百九円と、従来は半々と、こういふふうに言っておいたわけでございますが、燃料費、人件費の高騰によりまして、市費負担が多くなつてきておるわけでございます。つまり米が六割、牛乳が一本五円の値引きというふうになっておるわけでございますが、われわれ担

当としまして、内部努力——当然これはしなければならぬわけでござい  
ます。

内部努力にもなかなか限度があるわけでございすけれども、いわゆる  
メニューの検討をし直すというとも、一つ重要ではないかと思ひます。  
カリヤー、たん白と基準より絶対下げなすで、どの程度、それが補え  
るかという重大な関心事をわれわれ、持ておるわけでございす。

これを結論を出すにござましては、どのくらいのカットになるか、ある  
いはどの程度われわれが努力しなければならぬかという細かい数字がま  
だ出ておりません。したがって、われわれといたしましては、今後内部  
でいろいろと検討して、これらにござましてどの程度の父兄負担、あるは  
市がどうするかというのを、これから検討してまいりたいというふうに考えて  
おりますので、ひとつよろしく願ひしたいと思います。

（「重大なことを忘れてしまふだけども……政令十五条の六項の問題、  
これについて私はいろいろ見解を持ておるけれども市側の見解を聞  
きたい」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 暫時休憩いたします。

午後二時五十八分 休憩

午後三時十分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○助役（古谷徳男君） 答弁が漏れておりましたので申しわけございせん。

先ほどの兵舎の建てかえの問題が態容の変化に該当するんでは  
なかと、さういふことで御指摘があったわけですから、これにつ  
いては、私も勉強で申しわけなかつたわけですから、従来もそ  
うした兵舎の建てかえ、さうしたものがあつたわけですから、  
さうした、さういふ厳しい市の財政を踏まえて、それらについて私も、  
さうした含みを持って国の方へ強く交渉を持ちたいと、あうように考  
えております。

まことに、さういふ勉強不足で申しわけなかつたわけでも、さういふ点で  
は、御了承いただければというふうに考えております。

○市民部長（井上久男君） 自転車対策についての、駅前広場の線を引かせない理由について、今明確な答弁でなかったものですから、それにつきまして補足答弁をさせていただきます。

駅前広場は、御存じのように、国鉄側では相当きつく線を引いた。何するとは認めない。自転車置場ではなく駅前広場であるというようなかたことを言っておくとして、その辺のところは再三交渉しても進まないわけでございますが、現状の、自転車を置いてあるのを整理すという意味からして、交通整理員等をおきまして、さらにその自転車の周辺には、線を引かせないというならば、移動できるようなことを置して、その辺の所の交通安全上、あるいは防災上、そういうような問題等に対処すればというように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○二十三番（関 米吉君） いらうと御答弁をいただきましたので、余りくしくは申しませぬ。

一つ、一つ、それでは結論をつけていただきたいと思っておりますけれども、まず自転

車置場の問題につきましては、市でもすでに実態を御調査になつておられると思っておりますけれども、特にいひたいのは牛浜駅周辺がいまのところといわけです。次には拝島駅の北口、とにかく整理員等、国鉄等のいらうむすかしい問題もあるようでござりますので、できれば自転車置場の設置をお願いしたかったけれども、それは無理だ、線を引くのも無理だ、というふうにおっしゃるならば、私はそういうことを井上部長から答弁いただきましたように、各駅前の自転車置場の実態をさらに御調査いただきましたとして、やはり市民の防災、救急、あるいは交通安全、そしてあつた所に商店を構えておられる商店の皆様方の所へ、市民の方々が安心して買い物ができるような、やはり整理整頓という面において、整理員等の配置をせられていただく、ということも、これは強く要望しておきたいと思つた。

それから、基地をめぐる問題でございますけれども、十二月七日付の各新聞報道によりますと、市が行った横田基地問題のアンケートの結果は、条件つき基地存続オーケーが七〇・五％と報せられておるようで

す。しかレその内容は、無条件オーケーでなしに騒音対策などに力を入れ  
るべきである。こういふ方が、四・九%と、すなわちこの民政安定  
行政の強化に力を入れておられる、こういふことではないです。で、  
やはりこういふ市民のニーズにこたへるには、いままでと違うの殻に立って  
もった、市と防衛庁との往復による交渉だけでは、やはりまずいのは  
ないかというところ、従来かしも、いままでずっと指摘してきたとおりです。  
そういふところで、市長も先ほど申し述べましたけれども、たとえ  
は、私はさき、岩国基地の例を申しましたけれども、たとえば三沢市の  
場合なんかにおきましては、現在御案内のとおり、F16の移駐問題  
をめぐって、大変揺れ動いておりますけれども、向こうのいろいろの資  
料等を検討してみますと、たとえばじんかい収集車、清掃車、救  
急車、踏切保安施設、あるいは中央商店街のアーケードの建設、  
こういった物を何らかの形に基地との因果関係を結びつけ、拾い上げて  
非常に成果を上げておる、こういふ実情が、この前、調査の結果  
明らかになったわけです。

そういふことを考えてみますと、非常に市の財政上、あるいは経費節  
減にというような形でもって、この庁舎の中に皆さん方が立てこもって、  
防衛庁とこしか行き来でなくなつたといふことになりますと、やはり思  
ひ切つたその折衝がなくなつてはどうか、こんなふうに私は考えて  
おるわけです。

そんなふうなことで、これは市長にただ単に抽象的に前向きに検  
討するといふ言葉では納得できませんけれども、ひとつ明年度あ  
たりから、専門的な知識と頭脳を持って、職員の人たちの、同じ  
基地の悩みを持って、各各市との交流、研修というものを実施してもら  
う、やはり従来の対防衛折衝を、少しでも観点を変え、立場を変え  
られる材料を持って、そしてこういふ市民のニーズにこたへていくとい  
うような姿勢をはきと、御答弁に当たると思ふんですけれども、この  
点について、ひとつ市長の率直な見解をお尋ねしたい、このように思  
います。

それから、五十八年度予算の編成につきましては、生子部長もいろ

ソる苦しい答弁をされました。確かにまだ不確定な要素も多々ございまして、これが直接的にどういふような影響を当市に及ぼしてくるかという点についての検討をする段階ではないかもしれませんが、しかしこれほど多く延べられたハードルを全部飛び越えていくということはまず不可能だという立場に立たなければいけないのではないかと。そういうことになつたときに、たとえば西口再開発の問題とか、あるいは市が今後行おうとしてる中期計画、そういうものにも多めな少なかれの影響が出るということが、私は十二分に予想されるのではないかと感じます。それらの点につきましては、財政運用の鉄則を期して、何とか市民に直接そういうものが降りかからないよう最大限の努力をしていくという御答弁でござりましたので、本日のところは、五十八年度当初予算の現実を、ひとつはそうと注目していただきたい、ということでもこの点はとめたいと思いますけれども、市の中期計画とも絡み合わせ、そういうふうなもの等もひとつ十二分に検討していただく、ということと強く要望しておきたいと思つます。

それで、基地の問題につきましては、さきにも申しましたとおり、市長にそのことの一点をお願い申し上げたいと同時に、つまり、基地関係のテレビ組合の、この組合者の負担は、それほど大きなものではないので、これは市の方でもって肩がわりするなり、国に調整交付金の中に含ませるというふうなことを、はつきりと約束をしていただく、ということも思つますけれども、これはできるかどうか、この二点にだけ問題をしばり、最後に質問をして終わりたいと思つます。

○市長（田村匡雄君） 答えていきます。

大変に関議員さんからは強力な御意見をいただきました。まことにありがとうございます。

確かに各市ではいろいろな、先ほど申し上げたとおりいろいろな行き方があつたわけでございまして、私も福生はわりあつと、こういった民政安定等の施設については進んでおるんではないかと、正直なところ自負しておるわけでございすけれども、いろいろと千歳は千歳、先ほど申し上げた、三沢のお話もいま聞きましたけれども、三沢は三沢流があ

いますし、岩国は岩国とか、いろいろございます。

私も、職員の派遣等の問題がそのうち出てくるかと思えますけれども、そういったときには、ぜひひとつ皆さんの御理解をいたしまして、いかな成果が上がるような研究をさせていたいただきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしく御協力にいただきます。

○企画財政部長（生子国利君） テレビの関係の組合の負担の問題でございますが、この関係につきましては、九条関係を運用すれば大丈夫とは思いますが、しかし、それでは当然、財政的にいままでの九条というものが、当然減額になるわけです。そういう点につきましては十分、これらにつきまして、先ほど申しましたとおり、原因者負担だということと強く申し上げまして、この組合の負担の解消に努力したいというふうに考えております。

○二十三番（関米吉君） 市長、ぜひ市長の答えを私は信頼しまして、ぜひそういうような勉強と職員の皆さんにやっていただけて、大いにひとつ、これからこういった問題について、新しい角度からの取り組みを期待し、その

成果も期待したいと思っております。

一つ、どうもそれとやると九条が減ってしまうという、これはね、それはそういうことになさうかとも思っています。それは部長が言うこと、私もわからなことはなんです。だけどこれは一体どれくらい、テレビ組合が負担しているかというところで、それこそ一ヶ月に百円か百五十円でしょう。そういうところのものぐらいの肩がわりをやって、それほど大きな影響は、私は九条絡みでもっての答えを何らする必要はないんじゃないかと思うんです。もしそういうことをおっしゃるならば、先ほど言った兵舎の問題と再び取り上げざるを得ないわけですし、それこそ私は基地の態容の変化だというふうなこの見解を持っておるんです。ところがその辺の見解と明らかにすることは、いろいろ政治上的配慮でもって苦しい立場があるというところ、私は理解して、あえてこのことについては言わなかったわけですが、とにかく少なくとも皆さんが、どうもそういう政治的な配慮があるんだなあと、一にそういう問題が、そう申しますと防衛庁から怒られるかもしれないけれども、それほどの職員が来ずに、決まったから承知しろ

と言はんでは、いかに私は田村市長の立場がかわいそうですよ。なの  
らに切つてしまふではないかと。これで承知しろと、これでは全く福生市が  
情けなき過あるもので、しかもこれはやはり、議員の私は二十四分の一ですけ  
れども、議会の中から十五条の六項に該当するのではないかと、いうふうな  
見解が示されるような大きな問題が、そんな一遍なことでもして通告をさ  
れて、「はなやうでござります」というようなイエスマンの態度は、やは  
り私は解せないと思う。

この点については、見解の相違、あるいは皆え方の苦しい立場というこ  
ともありますから了解しますけれども、今後こういう問題については、もっと  
毅然として、たとえば文書でもって事前に協議に来いとかいうくらい強い  
姿勢をひとつ示していただきたいと思います、こう思うわけです。

ひとつ、生子部長、理屈の上では私もわかるんだけれども、九条絡み  
の答弁でなしに、その点については何とかひとつ前向きに検討して、またい  
という端的な約束をいただけませんか。それだけいただければ私はこれで  
終わりたいと思うんですけれども、いかがですか。

○企画財政部長（生子国利君） 大変御迷惑をおかけして申しわけな  
んです。誠に沿うように努力いたします。

○二十三番（関 米吉君） 非常に皆様方のお許しをいただきまして、長  
時間にわたりまして一般質問をお許しいただきまして、皆様にご感  
謝申し上げます。

またまた私としても、いろんな材料をもたしまして、答弁の中にはある  
程度施行で、また全面的に賛成で、あるはまた、ほかの面におきま  
しては、ちよとまだなまぬる、なというふうな感じも残る問題もあります  
けれども、とにかく一応、こういった論議が、こういった議会で取り上げられ  
んだというふうなことで、私の論議を通じまして、一つでも市政の前進  
を期せられるよう、ひとつ強く要望いたしまして、私の質問を終わら  
せていただきます。どうも本当にありがとうございました。

○議長（末次性男君） 次に、十五番 鈴木藤次郎君。

（十五番 鈴木藤次郎君登壇）

○十五番（鈴木藤次郎君） 貴重な時間をちょうだいいただきまして、私の

一般質問をさせていただきます。

まず最初に、住居表示について御質問いたしますが、この質問につきましては、前回も同様な質問をいたしておりましたし、御理解あるお三方議員との質問もありました。にもかかわらず、再び質問をいたしますことを御了承をいたしたいと思っております。

住居表示に関する法律は昭和三十七年五月十日、法律第百十九号をもって公布施行されました。以来、二十年を過ぎ去っております。住居表示の実施については、従来から自治省通達により、各都道府県が主体となり遂行するよう指導されておると聞いております。

外国の先進国と言われる都市については、完全に実施済みとのこと聞いております。わが国におきましては、十数年の実施状況は鈍化の傾向をたどっているかと聞いております。

これは地方自治体の財政事情によることと思われしますが、当市におきましては、現在のところ、町名、地番整理四〇％の実施を見ております。福生、熊川における飛び飛びの番地の多いことは御承知のとおりでござ

います。それに加えて、市内の同番地におき、他世帯の一例を挙げさせていただきますと、熊川一六八九番地には四世帯、同じく熊川一四四番地には八世帯もあり、また福生二〇〇番地には三十六世帯も住居している所もあると聞いております。

しかし、急速に都市化が進んでまいりましたわが福生に住居表示が実施されたとしても、地域住民に対し大きな利便をもたらすものと思われず、実施の曉には、住居番号が正しく明記されますので、他人の家を訪問したり、また探したり、番地を頼りに毎日、毎日仕事をし、おきます郵便物の配達業務の敏速化、電報、消防活動とともに救急車など、昼夜を問わず出勤いたしております皆さんは、大まかに望むところでござります。

また、市役所におきても、住民の基本台帳等、公簿類の記録事務に、また民間におきましても、配達、集金など、あらゆる市民活動の合理化が約束されることと思っております。

郵便局と住居表示は切り離すことはできません。私は福生郵

便局郵政協会の一人として、あえてこの問題を取り上げさせていたに  
次第でございます。

当市に隣接いたしております市町の調査をいたしましたところによりますと、田無、保谷、小平、小金井、武蔵野の各市が一〇〇%実施されております。立川市が四六%、昭島市が四〇%、八王子においては三六%、お隣の羽村町に至っても二七%の住居表示と、地番整理も五二%を実施済みとのことでございます。このような隣接市町の状況であります。

当市におきましても、一日も早い住居表示の実施をお願いする次第でございます。市長のお考え方もお尋ねいたします。

次に、加美緑地についても御質問いたします。

去る四月のかに坂公園の開園に伴って、開園前の蚊や草むらゝのいろいろな出来事、また冬期に入りますと、その枯れ草の火災の心配が一挙になくなりました。きれいな公園に生まれ変わりましたこと加美地区の皆さんは心から喜んでおります。本当にありがたい次第でございます。

でございます。この席をお借りいたしましたして御報告いたします。

このたび、上水のほりに敷地一万平方メートル、約三千坪に及ぶ緑地公園が予定されておりますことを、心から待ち望むものであります。と、ともに要望も持っております。

と、申し上げます。緑地内にキャンプのできるようにしてほしいとのPTAの皆さんの申し入れてございます。PTAの方々のお話によりますと、ほかの市町にキャンプ場を借りに行きましても、地元優先とかいうことでなかなかお借りすることがむずかしいようでございます。また、お借りできたとしても、予定する日にちが思うよりにならないうと聞いております。児童の健康と喜びを思うPTAの方々の願いは、せめてテントが張れて飯ごう炊さんのできる場所をつくってほしいとのことを望んでおります。

加美緑地整備とともに、水道とトイレの設備がある緑地公園を願ってやまないものでございます。福生全域の青少年、児童におきまして喜んでいただけることを思っています。この要望をお聞き取りいただきまして